

報の
おし
の
広

8
2004

August
No.282

S
H
E
N
O



第27回 忍野八海祭り

— 平成16年8月8日(日) —

朝市

会場 忍野村コミュニティセンター前
時間 9:00~12:00
内容 村内外の農産物や海産物、また、雑貨や衣類等を市価より安価で販売します。売り切れの場合はご容赦ください!

式典

会場 忍野八海湧池近く
時間 10:00~12:00
内容 奉告祭と和歌の朗詠を行います。また、会場近くの桂川では釣りが大会が開催され、15:00まで自由に釣りを楽しむことができます。

イベント

会場 忍野中学校 校庭
時間 14:00~19:00
内容 キャラクターショーを開催し、ふわふわとフリースローで遊べます。

《キャラクターショー全4回》

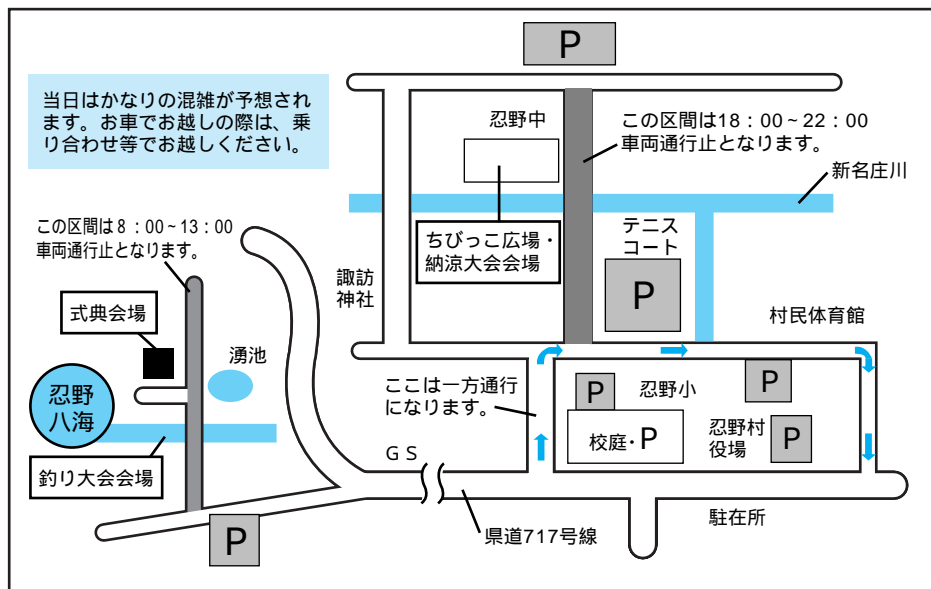
- ・14:30~15:15 ・17:30~18:15 『ふたりはプリキュア』
- ・15:20~16:05 ・18:15~19:00 『特捜戦隊デカレンジャー』
- ・16:30~17:30 バンドステージショー

いずれも観覧無料です。また、それぞれのショー終了後にサイン会も開催します。

納涼大会

会場 忍野中学校 校庭
時間 19:00~22:00
内容 さかど太鼓(埼玉県坂戸市の名物)、式典、八文字焼き、ミュージカル花火、打ち上げ花火など。

周辺案内図



お問い合わせ先

忍野村役場 地域振興課

0555-84-7794 (直)

公式HP

<http://www.vill.oshino.yamanashi.jp>

平成16年6月18日に児童手当法が法改正され、支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年終了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されました。

新たに児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様については、住民課窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、平成16年9月30日までに受付けたもの限り、特例的に平成16年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。



平成16年度 小学校第1学年

の児童等の保護者の皆様

（平成9年4月2日生まれ

～平成10年4月1日生まれの児童）

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。（現況届を提出していただいた方に限りません）

右記に該当しない保護者の方は、認定請求が必要になります。（左記参照）

平成16年度 小学校第2・3学年

の児童の保護者の皆様

（平成7年4月2日生まれ

～平成9年4月1日生まれの児童）

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在既に就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改訂認定請求が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書

類は、

・印鑑

・年金加入証明書

（請求者が厚生年金加入者等の場合）

・児童手当用所得証明書

（忍野村に平成15年1月1日に住所がなかった場合）

などとなっています。

所得が一定以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

現在、児童手当を受給している義務教育就学前の児童の保護者の皆様に関しては、手続きは必要ありません。

小学校1年生から小学校3年生の児童の保護者の方々には、詳しい手続き方法を送付させていただいておりますので参考にしてください。

お問い合わせ先

忍野村役場 住民課 米山

0555・84・7796

（直通）

児童手当が小学校3年生まで拡大されます!!

届け出はお済みですか？

国民年金は、老後の生活や、万が一のときのために、みんなで保険料を出し合って経済的に支え合う制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入します。加入方法は職業などによって3つの種別に別れ、保険料の納め方や手続きの仕方が異なります。

また、就職・転職・退職・結婚などにより、加入の種別が変わるときにはそのつど届け出が必要です。届け出を忘れると、年金額が減額されたり年金を受けられないこともあります。

人生の節目、節目には必ず届出をしてください。

会社を辞めたとき

本人または配偶者が60歳未満の場合、国民年金第1号被保険者の加入手続きが必要です。

氏名が変わったとき

住所が変わったとき

厚生年金・共済組合に加入している配偶者の扶養からはずれたとき

離婚したとき、パートなどの収入が増えて扶養からはずれたときは国民年金第1号被保険者の届け出が必要です。

国民年金保険料の納付が

コンビニエンスストア

でも可能になりました！

あなたのライフスタイルに合わせて、保険料をいつでもどこでも納めることができます。

なお、コンビニエンスストアで利用できる納付書には、裏面にコンビニエンスストアの窓口で納付できる旨が記載されています。記載のないものはコンビニエンスストアで納めることはできませんので、ご注意ください。

学生のみなさん

学生納付特例制度

 をご利用下さい！

学生納付特例制度とは・・・学生の方が申請により保険料を後払いできる制度です。

条 件	20歳以上の学生(大学、短大、専門学校、夜間・定時制課程、通信過程など)で、学生本人の前年所得が68万円以下であること。
申 請 先	忍野村役場 住民課
承認機関	申請した月の前月から年度末(3月まで)
必要なもの	年金手帳、学生証(在学証明書)印かん

学生納付特例の承認を受けると・・・

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金を受けるための期間には含まれますが、年金額には反映されません。学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める(追納)ことができます。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業したら忘れずに追納してください。

お問い合わせ先 忍野村役場住民課 TEL 0555 - 84 - 7796 (直通)

アテネ五輪まもなく開幕！

4年に一度のスポーツの祭典、夏のオリンピックが8月13日から、約1カ月ギリシャのアテネで開催されます。

図書館ではギリシャ関連の本とオリンピックにちなんだ本を別置してあります。オリンピックを何倍も楽しむために、また出場する選手を応援するためにご活用ください。(山梨県からも、6人の選手が野球をはじめ、レスリング・重量挙げ・競泳・女子ホッケー・女子バレーに出場の予定です)

●図書館
●しゃぼん玉まつり
8月22日 午前10時

村民ふれあいホールにおいて、図書館しゃぼん玉まつりが開催されます。参加は無料ですが、入場には整理券が必要です。定員は350名ですので、入場希望の方は図書館で受付をしてください。

当日は、しゃぼん玉のマジックやショーのほかに、大型のパネルシアターやハンドベルの演奏もあります。

お問い合わせ
おしの図書館

0555・84・7300

図書館ボランティア募集中！

もう、読まれましたか！

おすすめ

言の葉連ねて歌あそび

酒折連歌賞実行委員会編
甲府市の酒折宮が、発祥の地とされている連歌の、振興を図るために始まった新しい歌遊び。選者の問いの片歌に、世界中から寄せられた答えの片歌を収録。



アフリカの瞳

帯木蓬生(はきはぎほうせい)著
毎年200人の赤ん坊がHIVに感染したまま生まれてくる国。この国で、エイズ撲滅を祈り起ちあがった日本人医師作田の熱き闘い。生命の重さとは。



ケース・オフィサー

浅生 幾(あそうい)著
中東を舞台に、各国の情報機関が暗躍する中で、テロ対策の最前線で闘う一人の男。もたらされる極秘情報と戦慄の結末とは。スパイ・スライの最高傑作。



男子一生の問題

西尾幹一(にしおかんじ)著
今、日本人が考えなければならぬ「問題」を、「男子」という視点から思いつくままに言及。仕事の評価はどこで決まるか。リーダーであるための条件とは。



なめないでね、わたしのこと

内館牧子(うちくたてまきこ)著
横綱審議委員として、いや、売れっ子脚本家として、行く先々で巻き起こる熱風を痛快に綴ったエッセイ。名文珍文の年賀状も併せて掲載。



極上DVDレコーダー選び

朝日新聞社編
テレビ番組の録画・視聴する人のスタイルに合わせた、レコーダーの選び方を紹介。もう、スポーツ番組が延長になっても、録画は失敗しない。

ヤングアダルトにおすすめ



その日をつかめ

鈴木光司(すずきこうじ)著
ひきこもりよ、さらば。人生の先は予測できないが、運命の流れを変えるくらいにガッツは持つべし。大ベストセラー「リング」の著者が若者に贈る1冊。



名句もかなわない

子ども俳句170選
金子兜太(かねこうた) 監修
俳人の秀句と同じ季語で詠んだ子ども俳句を並列し、解説を付与。子どもには、俳句を作る魔法の力があるらしい。

8月のおはなし会

・おはなしゆりかご
4日(水) 午前10時30分
・おはなし探検隊はお休みです。

8月の休館日

毎週月曜日は休館です。
月曜日が祝日の時は火曜日も休館となります。
2・9・16・23・30・31日が休館となります。

毎月1回土曜日か水曜日に英語の絵本を読んでくださる方を探しています。

平成16年度 おしの村福祉健康 まつり表彰者

去る7月4日(日)に、忍野村福祉健康まつりが開催されました。多くの方が表彰されました。おめでとございます。

(順不同・敬称略)

【保健関係】

むし歯のない幼児

(年長)

小尾 航平・櫻井 拓夢

むし歯のない小学生

(3年生)

安藤光栄子・遠藤 弓歌
行貞 康平・原田 明理
鷹野 頌太・天野 智美
山中由希子・安田 早苗
西川 京佳・金野沙央璃
吉田ひかり・中川 佳実
持田 瑛祐・大家 嘉貴
渡邊 航平・平賀聖鈴奈
高橋 紀乃・刑部 康介
内田夕加里・土田 詩織

むし歯のない小学生

(6年生)

梅津 南・浦田美和子
大森 智美・長田 昂大
小尾 冬弥・亀田ありさ
長島 加奈・中村 篤志
三浦 拓実・小俣 敦士
後藤 俊・清水 将仁
出口 智香・長田 春萌
中村 優志・米山 ゆり
大森 大生・木下 茜
後藤 竣亮・峰岸由美子

むし歯のない中学生

(3年生)

丹澤雄一郎・天野 敬太
寺田 裕貴・藤岡 悠
渡邊 淳司・渡邊総一郎
川口 大介・渡邊 敏樹
渡邊 春菜・渡邊 大介
湯山 哲平

優良介護者

(在宅介護2・5・10年・その他)

天野 好江(2年)
後藤 文代(3年)
天野 義一(5年)
渡邊喜代美(5年)
後藤 文江(5年)
浅田じゅん子(24年)

【福祉関係】

最高齢者

男性 渡邊 徳長(96歳)
女性 三浦てごこ(98歳)

結婚50周年夫婦

天野 英一・よしの
櫻井 大作・文子
後藤 尚・緑
堀内 良平・美和穂



小林 幸雄・恵美子
三浦 大一・茂代
湯山 弘政・明子
渡邊 勇・智恵子
大森 欣也・貞子
大森 謙一・敏子
堀内 瀧夫・浪子
手塚 市雄・五月
長田 丑松・恵美子
渡邊 勝男・千代子
大森 清・喜登子
天野 芳造・とし江
天野 真吉・くに江
寺中 義雄・久江

保健師日記

食中毒は、高温多湿の夏期に発生が集中しています。

梅雨時に多いと思われがちな食中毒ですが、実は1年のうちで一番発生が多いのは8月です。食中毒予防の三原則は「菌をつけない」「菌を増やさない」「殺菌する」です。

注意しましょう。



さわやか介護通信

介護保険が始まり、4年が過ぎました。今月号では、介護サービス提供事業者を、選ぶ際のポイントについて紹介します。

高齢者の介護に関する相談は、下記までご連絡下さい。

忍野村在宅介護支援センター（忍野村保健福祉センター内）TEL 20-5211（直通）

休日・夜間 いちいの木（0555）84-1215まで

《適切な契約を

結ぶために》

介護保険のサービスを利用するには、介護サービスを提供してくれる事業者と契約を結ばなければなりません。高齢者や家族は、慣れていないこともあって、事業者の説明に疑問をさした後で「こんなはずではなかった」と悔やむこともあります。

《在宅サービス事業者

を選ぶポイント》

利用者の方が、サービス提供事業者を選ぶ際のポイントを表1にまとめてあります。また、介護サービスの向上を図るため、平成14・15年度に行われた、介護サービス自己評価（サービス提供事業者が実施したものの）の結果が、保健福祉センターにて閲覧できますので、参考にすると良いでしょう。

（近隣の市町村）忍野村・

富士吉田市・西桂町・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村・道志村のサービス提供事業者の閲覧になります。

《介護サービス

適正契約相談》

契約の手続きやトラブル等についての相談窓口もあります。

山梨県高齢者

総合相談センター

055・254・0110

相談日時

毎月第4水曜日

午後4～5時

相談場所

長寿やまなし振興財団山

梨県高齢者総合相談セン

ター相談室

甲府市北新1-2-12

山梨県福祉プラザ4階

相談は無料ですが、予約が必要です。



表1

在宅サービス事業者を選ぶポイント

事業所	職員体制（職員数、職務内容、経験年数、常勤・非常勤の別）などについて説明がありましたか。
都道府県知事の指定	都道府県知事の指定を受けていることを明記してありますか。各事業毎に知事の指定がとってありますか。
介護保険給付対象	居宅サービス事業者として、介護保険給付対象となることを明記してありますか。
介護サービス内容	サービスの内容を、わかりやすく説明してくれますか。訪問回数、時間帯など明記されていますか。
介護サービスの手順	介護サービスの標準的な手順を、わかりやすく説明してくれますか。
料金	サービス毎に自己負担額と、交通費、物品費、消費税等を説明してくれますか。介護保険給付内と、給付外とに明確に分けてありますか。
介護サービスの変更	介護サービスを変更する場合の、事業者の対応が明確にされていますか。一方的に事業者から、サービスの内容を押しつけられることはないですか。
契約の解除	利用者、事業者各々の責任や、理由等について明記されていますか。利用者からの自由な契約解除ができますか。
賠償責任	サービスの提供を受けるうえで、事業者の賠償責任について、明確にされていますか。
苦情相談	サービスの利用上のトラブルや苦情について、窓口を設置し、責任者を定めていますか。

出産の感動は夫婦で！

文/忍野ハーモニープラン推進委員

渡辺 良子

富士吉田市内で開かれたマタニティ教室に参加してみました。講師は富士河口湖町足和田在住のマタニティコーディネーターのきくちさかえさん。

2年前にも一度参加しましたが、その時にはチベット、ブラジルなど世界各国のお産を取材されているので、その中からのお話で興味深い内容でした。

今回の第一回は胎盤、胎児の模型を使い、「お産」そのもののお話でした。また、アメリカ製の大きなパネルを利用しての受精→出産は非常にリアルで、「お産」そのものが非常に分かりやすい内容でした。第二回は助産院での出産ビデオを見ました。参加者は、妊婦、妊婦の夫でしたが、2回とも勉強会の後、きくちさんと話し合う時間が設けられていました。

参加した夫たちは、出産までに、また、出産の際自分に何が出来るか」を真剣に考え実行したいと口々に語っていました。中には、1日1時間ほどの散歩を勧められているので、仕事から帰った夫に付き合ってもらって散歩をしているという人もいました。そんな若い夫婦の姿は感動的でした。新しい命を二人で協力し合って迎える・・・そ

のことが赤ちゃんを迎えてから協力して子育てに取り組む事につながっていくのだと思うと、とっても嬉しかったです。

助産院でのビデオは、夫、三人の姉、祖母、みんなで四人目のお子さんの出産に立ち合った家族を取り上げた内容でした。三姉妹が、陣痛の始まったお母さんの頭をなでてあげたり、産まれた赤ちゃんを見て大喜びする姿に涙が出てしまいました。

家族みんなで出産から励まし合い、協力し合うことには大きな意味があると思います。子育ては楽しい事と同じくらい大変な事がつきものといえます。家族みんながハッピーな気持ちで暮らすには家族の協力が何よりも大切です。

夫婦仲良く人生を共に歩くために「出産」という大イベントは協力し合って！...そんなことを考えさせられたマタニティ教室でした。



きくちさかえ
「生まれるいのちつながるいのち」より

きくちさかえプロフィール

マタニティ・コーディネーター。助産院での出産体験をきっかけに出産に関心を持ち、クラスやインターネットを通じて情報を発信している。アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリア、アジア、ブラジル、ミクロネシア諸島など、世界15カ国以上の出産を取材。出産準備教室「マタニティ・クラス」主宰。妊娠・出産・育児のホームページ「babycom」企画。お産情報ネット「REBORN」スタッフ。日本マタニティ・ヨロガ協会推薦指導員。社団法人日本写真協会会員。生まれたばかりの赤ちゃんを国内外で撮影し、写真展も開催している。富士山の裾野で田舎暮らし。

著書『産むかもしれないあなたへ』（NECメディアプロダクツ）、『イブの出産、アダムの誕生』『お産がゆく』（農文協）、『ニユー・アクティブ・パース』（共訳、現代書館）ほか。

TOPICS

忍野CATVにおいて、男女共同参画推進広報を放映しています。この広報は、忍野ハーモニープラン推進委員会が企画・制作したものです。内容は3パターンあります。

男女共同参画社会について、普段何気なく使っている言葉に視点を当てた言葉編、家庭内の男女共同参画に関する「コマを切り取った人形劇「ふじくんとのぶちゃん」編、忍野ハーモニープラン推進委員会委員が村の中へ飛び出して、村民の皆様にさまざまなご意見をお伺いしたインタビュー編の3つです。

ご覧になられたご意見ご感想をおまちしておりますので、もしお寄せください。

忍野村の男女共同参画事業に関するご意見、ご質問は

忍野村 総務課 男女共同参画事業担当

TEL 0555・84・3111(代)